



2020年9月24日

各 位

会 社 名 株式会社ヒマラヤ  
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 達也  
(コード番号 7514 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 大野 輝文  
(TEL 058 - 271 - 6622 (代表))

### 特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年8月期第4四半期会計期間(2020年6月1日~2020年8月31日)において、下記のとおり特別損失を計上しますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別損失の内容

##### (1) 固定資産の減損に係る会計基準に基づく特別損失の計上

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、経済環境の変化等を受け収益性の低下が見込まれる一部の固定資産(店舗設備等)について、減損損失54百万円を計上いたします。

##### (2) 連結子会社株式の減損処理による特別損失の計上(個別決算)

当社の連結子会社であるコアブレイン株式会社の株式について、実質価額が著しく下落したため、2020年8月期の個別決算において減損処理を行い、子会社株式評価損として118百万円(見込額)の特別損失を計上いたします。

子会社株式評価損の金額については、年度末のコアブレイン株式会社の純資産額に基づく計上となるため、今後変動する可能性があり、また、個別決算で計上されるこの特別損失は連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

##### (3) 店舗閉鎖に伴う特別損失の計上

店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生すると見込まれる違約金について、店舗閉鎖損失引当金繰入額として29百万円計上いたします。

#### 2. 業績に与える影響

上記の特別損失につきましては、本日公表いたしました「2020年8月期通期業績予想の修正、配当予想の修正、および繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」に反映しております。

以 上